

前回（第 26 回）の牛豚等疾病小委員会における
主な意見

- 関係機関や猟友会等の関係団体との情報共有、これら機関等からのバックアップが必要であるため、連携体制を確立する必要。
（→防疫指針第 2 の 2 及び第 6 の 1 に係る留意事項に反映。野生いのしし対応マニュアルを作成）
- 現行の防疫指針では、「海外における最新の発生状況を把握し、」とあるが、既に、国際連携による双方向のやりとりも積極的に取り組まれているので、この取組も防疫指針に書いてはどうか。
（→防疫指針第 2 の 1 に反映）
- 両疾病の研究（野生動物に対する簡易な検査方法等）を進めていく必要。
（→防疫指針第 1 の 3 に反映）
- どのような状況であれば、豚コレラを否定した後、検体をアフリカ豚コレラの検査のために動物衛生研究部門に送付すべきか、判断基準を示す必要。
（→防疫指針第 4 の 8 に係る留意事項に反映）
- 実際の海外における発生も含めて、感染豚がどういう症状を示すのか、家畜保健衛生所の職員、管理獣医師等に周知する必要。
（→写真を盛り込んだパンフレットの配布や講習会・研修会の場を活用し、随時情報を発信）